

社協だより

平成19年11月1日発行 烏山地域社会福祉協議会事務所
〒157-0062 世田谷区南烏山6-22-14 烏山総合支所4F
TEL: 5314-1891 FAX: 5314-1893
URL: <http://www.setagayashakyo.or.jp/>
e-mail: stshakyo@basil.ocn.ne.jp

世田谷区社会福祉協議会のホームページがリニューアルされました。是非ご活用ください。

●支えあい
心をつなぐ
合い言葉●



世田谷区
社会福祉協議会

地域事業

ふれあい小動物ひろば

6月2日(土) 都立蘆花恒春園にてふれあい小動物ひろばを開催しました。
天気にも恵まれ、大勢の方々にご参加いただきました。
今年設立した『上北沢地区社会福祉協議会』『上祖師谷地区社会福祉協議会』
『烏山地区社会福祉協議会』の運営委員の方々にも応援頂き、大盛況でした。



社協会員・会費募集のご協力に 心より御礼申し上げます。



会員・会費募集にご協力いただいた方々と、社協の事業に対しご理解をいただいた地域の皆さまに心より御礼申し上げます。お寄せいただきました会費は、福祉事業を支える貴重な財源として大切に活用させていただきます。

【地区別会員会費募集状況】

平成19年10月10日現在

地区社会 福祉協議会	普通会員		特別会員		合 計	
	件	納入額	件	納入額	件	納入額
上北沢	1,117	689,450	61	439,700	1,178	1,129,150
上祖師谷	946	717,605	71	492,500	1,017	1,210,105
烏 山	875	742,500	133	967,700	1,008	1,710,200
事務局扱い	0	0	1	10,000	1	10,000
合 計	2,938	2,149,555	266	1,909,900	3,204	4,059,455

引き続き社協会員会費募集にご協力をお願いします。

社協会員会費は、通年お受けしております。

お問い合わせは、烏山地域社協事務所窓口までよろしくお願いいたします。

年会費

- 普通会員300円以上
- 特別会員5,000円以上

善意のご寄付をありがとうございました。

(敬称略)

月 日	御 氏 名	金 額
5月1日	下山 幸子	500,000
9月28日	匿 名	150,000

4月～9月

❖ **社協広報誌の発行予定** ❖

❖ 『いきいき福祉』が11月15日に新聞折込で配付されます。(朝日・読売・毎日・産経・日経・東京)

❖ 次号は平成20年3月1日に発行予定です。

烏山 共に支えあういきいきネット

烏山地域社協事務所、烏山総合支所健康づくり課・保健福祉課、烏山地域のサロン・ミニデイ等のグループが協働し、地域の高齢者の寝たきりや閉じこもりを予防することを目的に、交流会の開催や、ニュースの発行を行っております。

烏山共に支えあういきいきネットリーダー交流会を開催しました。

6月29日（金）に烏山地域のいきいきネットのグループのリーダーを対象に、「認知症予防のひとつの試み～回想法～」と題し、臨床心理士の宮本典子氏による講演会を開催しました。

講演会終了後、各地区毎に分れ、リーダー同士の活発な意見・情報交換が行われました。



烏山共に支えあういきいきネット 全体交流会開催（予告）

ータイトル：いきいき学び みんなで楽しむ つどいー

開催日時：平成19年11月30日（金） 午前10時30分から午後3時30分まで

開催場所：烏山区民センター3階集会室ほか

内 容：オープニングマジックショー、グループ作品展示、脳トレ・手作りコーナー、身近な防災関係についての勉強会など。

※詳細については、烏山地域社会福祉協議会事務所までお問い合わせください。

ふれあいサービス協力会員 募集集中です！ ふれあい子育て援助会員

❁ ふれあいサービス協力会員

「住民同士の支えあい」のもと、高齢者や障がいをお持ちの方で、日常生活にお困りの方の掃除・洗濯などの家事や介護等、できることをできる範囲で協力していただく活動です。性別、年齢、資格は問いません。

❁ ふれあい子育て援助会員

保護者が用事等で子ども（乳幼児～小学校3年生）の世話が出来ない時に一時的に預かる活動です。18～65歳位までの子どもが好きな方で、性別、資格は問いません。

謝礼金
時 間

1時間700円より ※交通費支給
月曜日～金曜日 7:00～21:00

資 格
連絡先

※上記時間の中で、ご都合のいい時間を登録できます。
経験・年齢・資格不問 ※理美容は要資格
烏山地域社協事務所（☎03-5314-1891）まで電話連絡の上、身分証明書をご持参ください。（登録手続後、別途研修有り）



歳末たすけあい・地域支えあい募金にご協力をお願いします

「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは？

東京都共同募金会が主催し、世田谷区、町会・自治会総連合会、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施します。

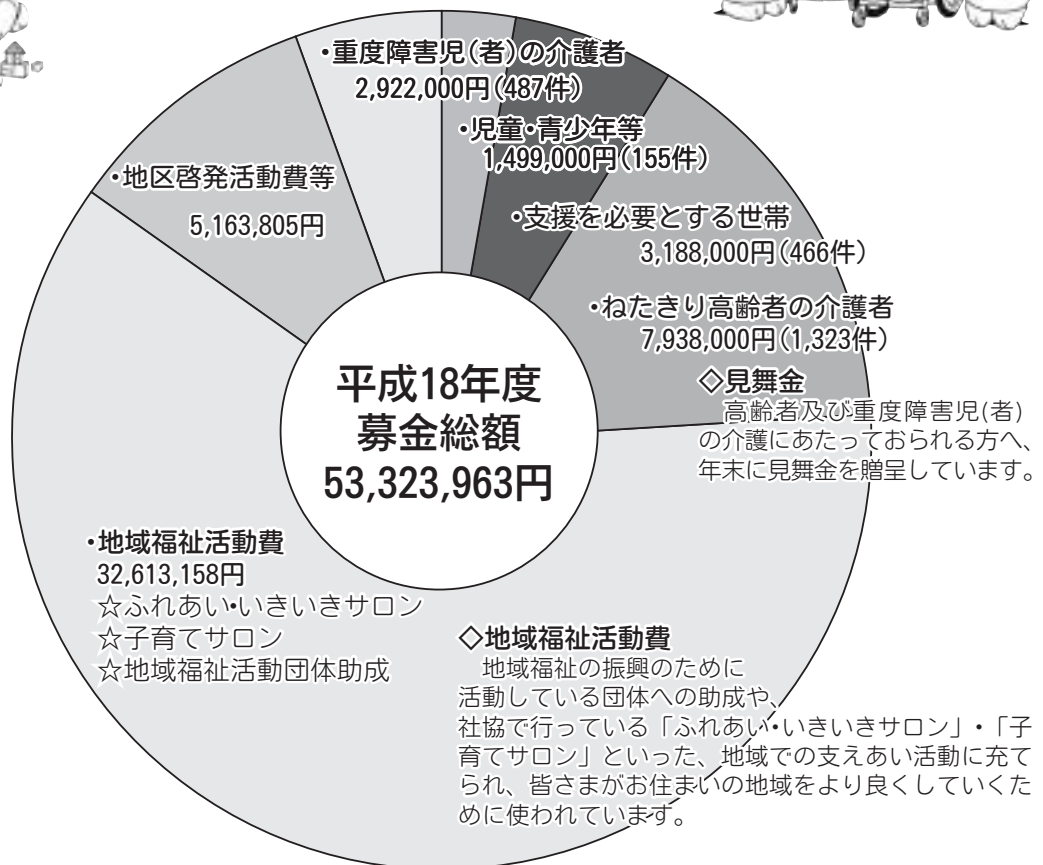
募金はすべて世田谷区内の福祉資金として還元されます。



<ポスター>

皆様からいただいた募金の使いみち

高齢者等の介護者への見舞金、要支援世帯への見舞金、地域福祉推進のための支えあい活動、福祉団体への助成金として充当されます。



中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。

詳細は、右記のホームページをご覧ください。→ <http://www.akaihane.or.jp>

●社会福祉協議会(社協)は、地域の福祉活動を推進する民間団体です。社協の活動は、地域のみなさまの会費や共同募金の配分金によって支えられています。